

平成28年度第3回おおいた子ども・子育て応援県民会議

日時：平成29年2月16日（木）

13：15～15：15

場所：大分県消費生活・男女共同参画プラザ
大会議室

1 開 会

2 議 事

(1) 行政説明

平成29年度における次世代育成支援対策の主な取組について

(2) 意見交換

1) おおいた子ども・子育て応援プランの推進について

テーマ①

きめ細かな対応が必要な子どもと親への支援

テーマ②

子どもの生きる力をはぐくむ教育の推進

2) 子育て満足度日本一の実現に向けて

3 閉 会

【鈴木補佐】 皆さん、こんにちは。本日の司会進行を務めます県こども未来課の鈴木です。よろしくお願いたします。本日の会議につきましては、公開で行うこととしており、一般の方の傍聴席、報道席を設けておりますことをご了承ください。また、会議の議事録、資料につきましては、原則すべて県ホームページに掲載することとしております。本日の資料につきましては、次第、配席図、資料1、資料2の4種類をお手元にお届けしております。不足がありましたら挙手願います。本日は配席図の右下にありますとおり、堤委員と

西村委員の2名がご欠席です。よって本日は28名中26名の委員がご出席いただいております、定足数である過半数を満たしておりますことをご報告いたします。

それでは定刻になりましたので、ただ今から「平成28年度第3回おおい子ども・子育て応援県民会議」を開会いたします。はじめに広瀬知事よりご挨拶を申し上げます。

【広瀬知事】 皆さん、こんにちは。お忙しいところお越しいただきましてありがとうございます。この子ども・子育て応援県民会議、今年度は3回目、最後の会議になりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。最近、いろいろなデータが発表されておりますけれども、その中で「合計特殊出生率」について、大分県は1.59ということで3年連続増加をしております。「子育て満足度日本一」が浸透してきているのか、子育て家庭へのアンケート調査結果では、子どもの平均数が2.23人と、人口維持に必要な合計特殊出生率2.07を遥かに上回っています。加えて、お子さんの希望数というのを聞いてみますと、2.9人ということで、ほとんど3人に近い回答になっています。子育てを実際してみると、子どもはかわいいな、2、3人目が欲しいなという心境になるのではないかなと思っております。そういうわけでこういううれしい結果は、委員の皆さん方の日ごろのご尽力のおかげではないかなと、改めて心から感謝を申し上げます次第でございます。29年度の予算の編成も終わり、先日発表させていただいたところでございます。子ども・子育て支援につきましては、この県民会議で賜った意見はできるだけ予算に反映させ、政策に活かしたつもりでございます。1つ目は待機児童の問題でございます。子どもを生み育てるのはいいのだけれども、保育園や認定こども園に入れるのが大変だというお話を聞いております。待機児童についてできるだけ早期に解消しよう、30年度には解消したいという気持ちでやっているところでございます。保育所、認定こども園の定員数を増加するため、設置費用や運営費の支援をさせていただく。保育士不足も大変でございますから、保育士の待遇改善等についての対策を講じているところでございます。2つ目は病児保育でございます。仕事しながらの子育ては大変なのは分かるけれど、子どもが病気の時くらいは、やはりお父さん、お母さんがしっかりと診てあげる必要があるのではないかというご意見もあります。一つ一つの意見は、その通りだと思いますけれども、それでもやはり病児の保育、お子さんを預かってくれる場所がもっとあるとありがたいという意見もいただきました。病児保育施設の設置費用や運営費用についても支援させていただき、病児保育ができる施設を広く整備していきたいと来年度予算に盛り込んでいるところでございます。3つ目は小学校へ入学後、放課後の子どもの居場所がないという話もよくお聞きします。

これにつきましても放課後児童クラブの設置を進めようと設置、運営費用について補助金制度を充実させ、しっかり対応していこうと思っているところでございます。それから4つ目には、子ども・子育ては、お母さんばかりではなく、お父さんも積極的に関わりたい、育児休業等の制度も充実をしておりますので、男性の子育て参加について、普及・啓発の活動として、「ファザーリング全国フォーラム in おおいた」を今年の6月、父の日にあわせて開催したいと考えております。「子育て満足度日本一」というのは大分県にとって、日本にとって、大変大事な政策だと思っております。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

【鈴木補佐】 続きまして、相浦会長からご挨拶をいただきます。会長お願いいたします。

【相浦会長】 皆さま、こんにちは。開会に際し、一言ご挨拶させていただきます。前回10月の県民会議では、「子どもの成長と子育てをみんなで支える意識づくり」、「地域における子育ての支援」、「子どもにとって安全・安心なまちづくり」等をテーマに意見交換を行いました。子どもに対する日ごろの声掛け、地域での顔が見える関係づくりの重要性等、さまざまなご意見をいただきました。また、子育て家庭の親の働き方、子どもの問題は親の問題、家族の問題、地域の問題、いろいろな問題を含んでおります。さまざまな視点から「次世代育成支援対策」の活発なご議論が行われました。

本日の会議では、平成29年度における次世代育成支援対策の主な取組について、事務局から説明を受けたのち、「おおいた子ども・子育て応援プラン」の推進について、プランの基本施策に沿った2つのテーマで意見交換をしてみたいと思っております。

今回が本年度最後の会議となります。どうぞ委員の皆さまには、最後に「子育て満足度日本一」、そのためにどうするかということ、キャッチフレーズでもかまいませんので、皆さまの思いを述べていただきたいと思っております。大分に生まれた一人ひとりの子どもたちが、健やかに生まれ育ち豊かに生活できる、そういう社会となりますよう、考えていきたいと思っております。どうぞ、よろしくお願いいたします。

【鈴木補佐】 ありがとうございました。それでは今からの議事進行は、議長である相浦会長にお願いいたします。

【相浦会長】 それでは早速、議事に入りたいと思います。まず、本日の議事の進め方について、事務局より説明をお願いいたします。

【二日市課長】 皆さま、こんにちは。こども未来課長の二日市です。資料の次第をご覧ください。まず本日は、議事（1）の行政説明といたしまして「29年度における次世代育

成支援対策の主な取組」について、事務局からご説明させていただきます。その後、(2)の意見交換として、「おおいた子ども・子育て応援プラン」の基本施策のうち、「きめ細やかな対応が必要な子どもと親への支援」をテーマ1に、「子どもの生きる力をはぐくむ教育の推進」をテーマ2としてご討議いただきます。また、今回が委員の皆さまの任期最後の会議となりますので、最後に「子育て満足度日本一」に向け、各委員の皆さまから一言ずつ頂戴したいと考えております。以上が本日の会議の流れです。

【相浦会長】 ありがとうございます。大まかな時間配分といたしまして「(1) 行政説明」が15分程度。残りの90分ほどを「(2) 意見交換」というふうにしていきたいと思っております。15時15分を閉会としたいと思いますので、どうぞ円滑な運営にご協力のほどよろしく願いいたします。それではまず、次第の議事、(1) 行政説明について、事務局の方から説明をお願いいたします。

【二日市課長】 私から、着座してご説明させていただきます。資料1の1ページをお開きください。「子育て満足度日本一の実現に向けた29年度取組」についてご説明申し上げます。左から29年度に重点的に取組む施策、次にその課題、右に主な取組を記載しております。施策欄1つ目の「幼児期の教育・保育の環境整備」については、右の欄の主な取組に記載のとおり、「待機児童の解消」を目指し、「①保育の受け皿の充実」を図るため、新たな認可等により、認定こども園11施設、保育所10施設の増を見込んでおります。また、保育士不足の解消を図るために「②保育士・保育教諭等の確保と質の向上」に取り組むこととしておりまして、具体的には民間保育所等に勤務するすべての職員を対象に2%、月額6,000円程度の処遇改善に加えまして、経験年数がおおむね7年以上で、研修を経た中堅職員の月額4万円等の処遇改善経費を負担することとしております。本年度から取組んでおります「子育て支援員研修」も定員を倍増いたします。さらに、この県民会議でかねてからご要望いただいております、「③幼稚園教諭免許更新講習機会の増」ですが、今年の8月には別府大学短期大学部で実施していただく運びとなりました。また昨年7月の県民会議でご意見を頂戴しました「病児保育の充実」を図るため、市や町に設置の働きかけを行った結果、新設5施設・増設1施設の施設整備に対し助成するとともに、新たに病児保育に携わる保育者の資質の向上を図るための研修を実施することとなりました。施策欄2つ目の「地域の子育て支援の充実」につきましては、「①ファミリー・サポート・センターの強化」を図るため、新たに病児や病後児にも対応できるアドバイザー研修を実施いたします。また、「④放課後児童クラブの増設と質の向上」では、12カ所の施設整備を

支援し、既存施設を活用するクラブと合わせ 24 クラブの増を見込むとともに、新たに開所時間の延長等を行うクラブに対し、運営費の補助基準額引き上げを行う予定です。施策欄 3 つ目の「安心して子育ても仕事もできる環境づくり」につきましては、6 月 18 日の父の日に合わせて、その前の 16、17 日に「ファザーリング全国フォーラム in おおいた」を開催し、男性の育児参画を推進するとともに、職場でワーク・ライフ・バランスを推進し、組織の業績も結果を出しつつ、自らも仕事と私生活を楽しむ上司を養成する「イクボス研修」にも取り組むこととしております。施策欄 4 つ目の「結婚から育児までの切れ目ない支援」につきましては、「結婚の希望が叶う社会づくり」を進めるため、新たに社会人を対象としたライフデザイン講座を行うとともに、引き続き広域的な出会いの場づくりを行います。ご説明申し上げました取組と、その他のものを総合的に実施することにより、「子育て満足度日本一」の実現を目指してまいります。委員の皆さまには、引き続きご指導ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。私からは以上でございます。

【伊東課長】 こども・家庭支援課から子どもの貧困対策について説明いたします。座って説明いたします。資料の 2 ページをお開きいただきたいと思います。貧困問題を抱える子どもに対する早期発見と早期支援、さらに組織的な支援が重要だと考えております。資料の左側の欄でございますが、すべての子どもが通学する学校をプラットフォームと位置付け、子どもの SOS を早期に発見することが重要であると考えております。そこで今年度すべての市と町にスクールソーシャルワーカーを配置し、体制を強化したところです。その下にありますように、教職員に対する研修も大切なことから、今年度から教育現場での研修を始めましたが、来年度も引き続き実施してまいります。さらに、様々な支援制度があるにも関わらず、その情報が十分に届いていないといった指摘を多く受けておりますことから、中学生・高校生向けに進学時、就職時に活用できる支援策をまとめたハンドブック、漫画などを活用して分かりやすく伝える等を工夫し、作成、配布することにしております。次に資料の中央欄の一番下をご覧くださいと思います。関係機関が情報を共有し、組織的に連携して支援していくことが重要ですので、これまで主に児童虐待に対応することを目的としていた県の「子どもの虐待防止連絡協議会」を貧困対策にも対応できるよう、昨年 3 月に「大分県要保護児童対策地域協議会」として改組し、メンバーも新たに加え、体制強化したところです。中央欄の一番上に記載している市町村の協議会にも同様の取組、子どもの貧困対策を推進してほしいという依頼しているところです。特に来年度は「広域圏での貧困問題検討会議」を開催する予定でございます。これは個別ケースに即

した貧困問題への広域的な対応と、今年度から配置が進んでいるスクールソーシャルワーカーの連携の強化を目的としております。今年度、スクールソーシャルワーカーが配置されましたけれども、人数は必ずしも十分ではなく、1市に1人しかいないといった地域もございますので、連携が必要だと考え、県下を6ブロックに分け、支援の成功事例や困難件数などの情報を共有し、それぞれのスキルアップを図ることとしております。私からの説明は以上でございます。

【相浦会長】 ありがとうございます。それではただ今のご説明に対しまして、ご質問等ございましたらよろしく願いいたします。ご質問がないということであれば、フリートークへと入っていきたいと思っています。まず、はじめに「おおいた子ども・子育て応援プラン」の推進につきまして、プラン第3期計画で定めております施策をテーマにご討議いただきたいと思っております。委員の方々から事前にいただきましたご意見については、お手元の資料2に掲載をしております。どなたからでも、どんなことでも結構ですのでご発言をお願いしたいと思います。それでは最初に、テーマ①の「きめ細かな対応が必要な子どもと親への支援」につきまして、よろしく願いいたします。

【衣笠委員】 大分大学福祉健康科学部長を務めております衣笠でございます。今、施策説明をいただいた中で、少しご質問とご意見を申し上げさせていただければと思います。私の専門は福祉、中でもソーシャルワークというところでして、この後に議論される教育というところとは若干、異なっております。例えば、学校の教育であったり、小中学校の義務教育を卒業し、高校・大学へと進学するというルートに乗れない子どもたちに、仕事から非常に多く出会うわけです。地域や家族の中で取り残されていた子どもたちやその家族をいかにしてもう一度つなぎ合わせていくかということが、福祉であり、ソーシャルワークの実践です。よく介護と間違われるのですが、福祉というのはもう少し広い意味で、生活を包括的に捉えていくという視点を持った取組です。先ほどスクールソーシャルワーカーの活用のお話がありました。私もスクールソーシャルワーカーの養成等に関わらせていただいておりますが、現場の意見を聞いておりますと、必ずしも有効にその機能が発揮できていないのではないかとと思われる点がございます。1つは、スクールソーシャルワーカーとして活動されている方々のスキルの問題、ソーシャルワーカーとしての力量の問題というのもあるのです。学校現場において、福祉の取組をしていくことが非常に難しい。学校をプラットホームというお話がありましたが、ただでさえ忙しい先生方にこれ以上、例えば福祉的な支援を学校、先生に求めることが、はたして可能なのだろうかということ

を思うわけですが、その点についてどういうふうにお考えでしょうか。それからもう1つ、スクールソーシャルワークが今一つ、根づかない。例えば、先駆的な例でいうと、大阪府では専任のソーシャルワーカーを10名程度雇用し、各小学校、中学校に派遣しています。ソーシャルワークというものが学校現場、教育の中で理解が得られていかないという点。教育と福祉の狭間と言いましょうか、ポンチ絵にしてみると非常にきれいなのですけれども、ポンチ絵だけではない現実の中の問題について、行政としてはどのようにお考えかということをお聞きしたいと思います。

【相浦会長】 ありがとうございます。それでは事務局の方よろしいですか。

【伊東課長】 はい。学校現場の先生が非常に多忙を極めているということ、私も認識しております。スクールソーシャルワーカーの本格的な配置が今年度から始まるとありますけれども、実際、現場で働いていらっしゃるスクールソーシャルワーカーの方々と意見交換をする中で、学校に十分入り込めない場合もある、それから学校の先生が1人で問題を抱え込んでしまっていて、組織的な支援につながらないといったご意見も聞いております。さらに、先ほど少し触れましたけれども、スクールソーシャルワーカーの人数が、まだまだ限られていますので、指導を仰げるような先輩、スーパーバイザーがなかなか見つからないというようなことも聞いております。そこで来年度には、孤立しがちなスクールソーシャルワーカーの方が他のワーカーさんと十分に情報を共有し、どういう支援が効果的なのか、どうしてもここの家庭、子どもについては支援ができない、取り残されている子どもがなかなか戻って来られないといった個別ケースについて、広域的な検討会の中で複数のケースワーカーさんが十分にディスカッションできるような機会を設け、スキルアップにつなげていきたいという思いを持っております。まだまだ施策が緒についたばかりで手探りの状態ではあります。学校現場の忙しさも考慮し、支援が必要な子どもに対してしっかりと支援に結びつけていける体制を作っていきたいと考えています。

【衣笠委員】 はい、ありがとうございます。今おっしゃっていただいた状況がおそらくリアリティだと思います。このポンチ絵に書かれているようなネットワークやシステムが機能していくためにはソフトの開発が必要です。どうしても箱物やハードウェアが先に立つのですけれども、ハードを上手く活用するためのソフト開発というところがとても大事なことになってくると思います。そういう意味でもスクールソーシャルワーカーさんのスキルアップ等も含め、ご検討いただければと思います。大学として協力できることがありましたら、ぜひご活用いただければと思います。

【相浦会長】 はい、ありがとうございました。関連して岡田委員、いかがでしょうか。

【岡田委員】 私はどちらかと言うと教育の立場です。衣笠先生が言われたソーシャルワークを狭く捉えるのではなく、広く捉える必要があるとおっしゃったこと、教育の分野でも同じことだと思っております。狭い学校教育とか、社会教育という範疇で考えるのではなくて、地域の教育、家庭の教育みたいなものも含め、広く教育の作用を考えないと、子どもや子育てを応援することは十分できないと思っております。事前意見に書かなかったのですが、今、お話しを伺い思ったのが、キーワードとして「孤立させない」ということだと思いました。発達障がい、身体障がい、虐待、貧困、さまざまな難しい状況にいるお子さんや保護者の方は、やはり孤立をしていることが多く、「どうすればいい」という展望が持てなかったり、あるいは支援の情報が入ってこなかったり。一方、私たちは従来でしたら、ズカズカと踏み込んでいたところでも、今は非常におよび腰になってしまい、結果的に孤立を放置してしまっているというところもあるように思います。そこはやはり、少しおせっかいに口も手も出すような関係を、多面的に、学校だけでなく、行政だけでなく、地域組織だけでなく、いろんなところから手を伸ばし、声をかけることによって、どこかで情報が到達する、支援が行き届くという環境を作っていく必要があると思います。多面的なネットワークで、なるべく広くすくい上げること、大都市よりも大分県のような地方県の方がきっと素晴らしい取組ができるだろうと思っております。多面的、総合的なネットワーク作り、自分のことだけじゃなくて、周りに少し、口も手も出すような関係作りをすることにより、孤立を減らしていくということを目指していけたらと思っております。

【相浦会長】 ありがとうございました。他にご意見ございませんでしょうか。

【神田委員】 保育連合会の神田です、よろしく願いいたします。

事前意見に書かせていただいたのですけれども、衣笠先生から福祉と教育の間にやはり距離があるという話がありました。小学校に上がれば、支援の先生のしっかりした手厚い支援があり、また支援学校に行けば、厚く、厚く支援をしていただける。一方、保育園や認定こども園、それから幼稚園では、障がい児に対する支援というのはとても少なく、本当に園の運営は大変です。健常児と障がい児と一緒に、共同で生活することにより、子どもたちが大きく成長する、心が豊かに育っていく良さがあります。しかし、現場の保育士は大変、苦勞しているのが現状です。私たちはその面でのプロではありませんので、臨床心理士の先生をお呼びし、どういう風にしたらいいか相談しながら、日々の保育を工夫し

ています。人手も足りず、主任や園長の私等が入り、保育しているのですけれども。もう少し、就学前の保育、教育、養護にもご支援いただけたらと思います。そうすることで、小学校・高校へ続いていくよりよい教育につながっていくのではないかと思います。高校の義務教育課に私の恩師がいて、「高校での支援のどうなんですか」と聞いたら、少しずつエレベーターがいたり等、支援が広がりつつあるとお聞きしました。子どもというのは成長そますし、いろんな夢も持っています。自分の体がこうじゃなかったらもっとこんなこともしたいのに、勉強もしたいのに、と多くの希望を持っています。生まれてから成人するまで、私たち大人の役目だと思っています。より深く厚い支援ができれば、全く具体的ではないですけれども、保育園の立場、就学前の子どもたちに携わる者として、意見を述べさせていただきます。

【相浦会長】 ありがとうございます。障がい児の問題が出てまいりましたが、それでは松田委員。ご意見よろしいですか。

【松田委員】 ファミリーホームをしております。養護児童を養育しているのですけれども、お話に出ております発達障がいの子どもの、とても多いです。手帳を持っている子どもに関してはいろんな支援がしやすいですが、こども園に行っている発達障がいの子どもの、ADHD なのですが、アスペルガーもある子で、保育の現場にその面の専門家がないため、毎日の子どもの支援をするにあたり、わが家と保育園の意識が噛み合わないところがあったりします。保育の現場、こども園の現場にも専門家の方がいらっしゃるとありがたいと思います。それと専門医が少ないこと。相談をしても2カ月から半年待ちということも多々あります。高校生の子どものですが、相談し、3カ月目にしてやっと、来月予約が取れるという状況です。かなり時間を要します。ここはすごく大きな問題です。それから、真実告知という課題がうちにはありまして、子どもに対して、どういう過程を通してうちに来たのか、これからどうやって生きるべきかということを経験相談所のケースワーカーさんと一緒に話していくのですけれども。やはり、現場の職員さんは異動があります。子ども達のことを小さい頃から知っている方が異動でいなくなるということは、多くの消失体験を持っている子どもにとって、この上なく悲しい現実です。これから先、誰に相談していったらいいのということを子ども達は考えます。今、小学5年の子どもに真実告知をしようかということになっているのですが、担当ケースワーカーが3月に変わる予定です。それで、すごく悲しく思っています。それが児童養護の現場です。そういう子どもが養護児童の課程を卒業し、18歳で自立しなければならないという現実、かなり大きな問題です。18

歳の子どもが1人でやっていくのは大変厳しいです。

【相浦会長】 ありがとうございます。なかなか厳しい現実の話が出てきました。他にご意見をいかがでしょうか。

【植山委員】 公募委員の植山と申します。私はボランティアで知的障がい者のスポーツ団体であるスペシャルオリンピックスという NPO の理事をしております。先ほどから出ている障がいのあるお子さんを抱えた親御さんの心配というのは、学校を卒業するまでではなく、むしろそれからの方が大きく、「自分が先に死んでしまったら、この子は残りの人生どうやって生きていくんだろう」という課題、悩み、不安、心配があります。障がい児への支援は一生続くと思います。小さい頃のケアはもちろん大事ですが、18歳、20歳になったら、普通それからは独り立ちですが、障がい児の方は成長がゆっくりなこともあり、子ども達の成長を可能な限り伸ばしてあげられるような教育システムがあるといいのではと思いました。それと「子育て満足度日本一」を目指すということなのですが、やはり、出産が高齢化していきまると、障がいを持つお子さんを出産してしまう確率も高いです。母親にとって、健常な子を産めるかどうかというのはとても心配なことです。どんな子が生まれても、親になれただけでうれしいというのはあるのですが、その後の教育や子育てのことを考えると心配だと思います。大分県で子どもを産んだら、あるいは大分県に子どもを連れてきたら、どんな子どもでも、一生懸命サポートし、安心して育てられるよう支援が受けられる、お母さまが満足を得られるような県になることが、満足度日本一になる道かなと思います。

【相浦会長】 はい、ありがとうございます。では近藤委員。

【近藤委員】 児童養護の近藤です。よろしくお願ひします。先ほど松田さんが、ファミリーホームのことを言われましたが、児童養護も同じです。児童相談所のケースワーカーについて、ずっと子どもたちと接していくことができるいい方法はないだろうかと望みます。それと岡田先生が言われたように、学校教育と福祉がどうしても今は連携できていない、連携しないと子どもたちを支援できないのが現状です。昔ならば、学校に行けば学校、家に帰れば家というのがあったでしょうけれど、今は、いろんな子どもたちのケースを見た時、学校の先生一緒に支援をしていかないといけないということがあります。私の所、平和園でも、学校の先生と一緒にケース会議をしながら、理解をしていただくということです。研修もそうですが、学校の先生や児童養護の福祉の方と一緒に受けられる研修をもっと多くしていただきたい。お互いを理解できるというか、お互いの立場

が見えてくるのではないかと思います。学校というのは最前線で、それぞれのご家庭の状況を一番察知しやすい現場だと思います。今はそこが区切られているような気がしています。学校と地域にある福祉の関係機関がもっと連携できると状況であって欲しいと思っています。特に研修について、お互いが垣根を超え、子どもを大事に考えるという立場で、どうお互いを理解するか考える必要があると思います。

【相浦会長】 ありがとうございます。はい、よろしく申し上げます。

【葛城委員】 はい、大分県の小中学校を代表し、出席させていただいております葛城と申します。先ほどから学校と福祉という言葉がたくさん出てまいっておりますので、現状と今後の連携ということについていくつかお話しします。まず、県の福祉保健部さんにお礼を申し上げたいと思います。以前は、今、挙がったようなケースは校長が関係機関を動き回り、最後は家庭裁判所まで走り込んで、子どもの処遇や今後の更生に向けた支援に動いて回っていました。それがここ数年、1つの同じテーブルでいろんな方たちが真剣に議論し、深刻になる前に対応するというケース、全部は把握しておりませんが出てきていると思います。その点について、改めてお礼を申し上げます。特に発達障がいの子どもの対応について、ご説明します。就学前検診時、「疑いあり」の場合、簡易検査を行います。「この絵はなんですか。りんご、飛行機」等です。「何匹いますか。3匹います、2個あります」等です。会話等で検査をやるわけです。医者ではないので診断はできません。それで「ちょっとお母さん、今、聞いていて心配ですか、どういうふうを感じ取れましたか」と柔らかい話をしながら、専門医の受診を進めます。それで医者からの診断を受けるという感じですが、その時の保護者の反応ですが、「わが子が発達障がいだ」ということを受け止めるのに早い方でも1年はかかります。そして、「じゃあどうしようか。先生、これからどうしたらいいの」と進むのにさらに1年かかります。そしてやっと2年かけて、「じゃあ、学校と足並みそろえて、子どもに接していきましょうね」というふうになり、具体的に対応がはじめられるのが1年後。入学し、小学校3年生に上がるぐらいになった時に初めて、親と学校との意思が合うというのが早いケースです。遅いケースでは、先ほど松田委員からお話があったように、「多動が止まらない、問題児扱いされる、見られる」という偏見の中で子どもが成長し、親子が凝り固まってしまい、気がついたら警察にご迷惑をかけるころまで進んでしまうというのが現状です。やはりお医者さんの専門的な見地で早期発見し、じっくりと向かい合って語り合う。この時間の確保と場所を、医療という場所もそうですが、大分市で言えば、子ども家庭支援センターなどの拠点に通い、関係機関が連携す

るといのが大事だという気がします。決して問題行動を起こす子どもを作りたくはない。警察にお世話になるような子どもをつくりたくない。早い気づきをとと思います。それから発達障がいを持つ子どもさんの進学先についてです。知的というと基本的に高等学校の支援学校に進学ができます。情緒の子どもさんは、IQがあると一般高校入試を受けなければいけないといのが大きなくくりです。通常の子どもさんと同じ条件で受験をしなければいけないというハンディキャップを背負います。IQは持っているのだけれども、幼少期、小学校の段階からいろんな困りを抱え、習得にもものすごく時間のかかる子どもさんと、通常に勉強ができる子どもさんが同じ入試なのです。大分には単位制の爽風館高校ができたので、いく分緩和されています。単位を自分のペースで取っていけばいいということです。発達に応じ、進学できる高等学校があると保護者の安心感につながると思います。就学進学指導する時、一番難しい点です。最後に、子どもさんのケース会議の際、「何でそんな個人情報先生が知っているのですか」、「どこで聞いたんですか」ということが壁になっていて、知らないこととして、接していたとケースがあります。今回、この要保護児童対策協議会で医療機関の方もお入り、医療機関が持つ情報も共有できるということが公に認められました。同じように学校で開かれるケース会議、SSWを含め校長管理下の元で行うケース会議についても、やはり同様だということを広く普及啓発をしていただきたいと思ひます。親子を追い込むためではなく、より適切な処置、処遇をしていくため、個人情報、親権（親の権利）、または人権に配慮した取組なのだという理解、学校現場も含めて、進めていきたいと思ひております。いずれにいたしましても、本当にきめ細かな支援が必要な子どもさんは、減ることがないのではないかと心配しています。「家庭の教育力の低下」という簡単な言葉では済まされない、「地域のコミュニティがない」という問題だけでも済まされない、もっと深い原因があると感じてなりません。児童福祉の18歳という期限もありますし、皆さんでもう1回知恵を出しあって、できることを精査していくことも必要ではないかと感じています。いずれにしても、子どもの笑顔を失わせないように、いつもニコニコさわやかな声が飛び交う学校でありたいと全校長、願っておりますので、ぜひご支援をいただきたいと思ひます。

【相浦会長】 ありがとうございます。引き続きご意見等ございませんでしょうか。はい、どうぞ。藤本委員、お願いします。

【藤本委員】 小児科医の藤本です。大分県医師会から来ております。まず早期診断ということについて、小児科の専門医であっても、やはり早期に診断するのはなかなか難しい。

明らかに診断基準を満たすお子さんであれば、3歳ぐらいでも見つかります。問題になるのは、学校に入ってから問題が起こるような例です。幼児期であれば、いわゆる「気になる子ども」というのは、幼稚園や保育園に行っている子どもたちというのはわりと早くに発見されていく。実際に今、公的検診は、幼児期では1歳半と3歳児検診がある。けれども3歳児検診での発見は難しいです。いろいろな地域で今、5歳児検診ということが行われています。こういう就学1年前に、そういう問題を持った子どもたちに対する対策を取るというシステムが必要ではないかなと思っています。5歳児検診をやっていないのは数市町ぐらいで、ほとんどの市町村では始まったみたいですが。ここら辺、データがあれば教えていただければと思います。残念ながら大分市はまだ行われていません。早期に発見、早期に解決となったらいいのですけれども、なかなか一度だけの診察とか、いわゆる聴き取りでは判断できないことが多い。日常の生活の状態を十分に評価できるのは幼稚園や保育園なのです。そこら辺での取組は重要だと思います。すべての子どもが就学前に、集団生活ができる状況がいいと思います。「待機児童の解消」という言葉もありますが、すべての子どもたちが小学校に入る前、就学前に十分な集団生活ができる場を提供してもらえればと思います。少し話が外れますが、いろいろな素晴らしい施策が大分県にあります。前回もお話しましたが、「ヘルシー・スタートおおいた」という制度があります。こういう制度をどれだけ多く周知させるか、いわゆるポピュレーション・アプローチ、すべての方々にきちんとしたアプローチをしながら、その中から必要な人たちが使っていく、それをよりきめ細やかに、ハイリスク・アプローチという形で支援するシステムがきちんとできあがっていて、そういう施策がすでに進んでいます。ハイリスクの人をどのようにピックアップするかという基準も県内統一で決められております。どのように次につなぎ、どう対策を取るかということの道筋もできてくる。それから要保護児童、要するに要対協ですね。このメンバーに私ども医師も入り、いろいろな意味で情報共有ができています。ですから、これからはその中で成果、アウトカムを評価するものを決めていく必要があるのではないかなと思います。この指標を決めるのはなかなか難しいことだし、どういう基準で評価し、その後どうするかということをきめ細かく、次の施策につなげる検討をしていただきたいと思います。

【相浦会長】 ありがとうございます。それでは、村田委員。

【村田委員】 こんにちは。放課後児童クラブの運営をしております村田です。まず、放課後児童クラブのガイドラインができたことで施設整備や支援研修などのいろいろな手厚

い施策が入ってきて、大変うれしく思っております。お話出ているような問題を持つ子どもたちへの支援、もしくは家庭への支援について、放課後児童クラブは、健常児はもちろん、知的、情緒、自閉の子どもさんまでも預かっているのが現状です。困りがたくさんある中で、その困りを抱えている子どもをどうやったら支援できるかということ、別府市では勉強会を開いています。毎月第2金曜日に集まり、支援の先生方と一緒に ST、OT、場合によっては PT の先生も入り、いろいろな検討を進めている状況です。大分県には発達障がい支援専門員が 150 人いると聞いています。その方々の意見も聞き、勉強会を進めている次第です。子どもたちのことが一番心配ですが、家庭についても心配します。お母さんたちも、「うちの子どもはどうですか」、「みんなと仲良くやっていますか」とか、家庭の中での困り事も全部打ち明けてくれ、支援員さんに相談をしてくれます。支援員さんも一生懸命頑張っているのが現状です。今、とても困っているのは、支援員さんの高齢化です。50 代、60 代と高齢化してきています。サッカーや野球等、子どもたちと一緒に遊ぶ体力がなくなり、支援員さんのなり手も少なくなっています。ハローワークに募集を出してもなかなか応募がありません。支援員の処遇がとても厳しく、福利厚生もなく、やっと労災と雇用保険が付いただけで、社会保険の付いているクラブはとても少ない。なかなか改善も難しいです。法が整備され、子どもや家庭方のニーズがあり、「児童クラブに行きたい」と言われても、現場に「働きたい」という若手が少ないことが悩みの種です。何とかしたいと、切羽詰まった問題だと思っています。ガイドラインができ、段々と、いろいろな施策が始まったわけですから、この歩みを止めるわけにはいきません。ぜひ支援員の待遇を含め、全体的な施策になるよう子どもたち、それから働く私たちも一緒に合わせて、安心して子どもたちが預けられるような現場を 1 つ 1 つ進めていただきたいと思います。1 つ自慢があります。国から交付金を頂いて、この 3 月の下旬に、「地域支え合い交流センター」を開設する運びとなっております。場所は別府市光町です。障がいを持つ子どもさんも含めて、相談ができる場所、高齢者も集まれる場所、それから地域の方の寄り所となる場所ということで、別府市では 2 件目ですけれども、開設する運びとなっております。国からいろいろな情報や予算を、ぜひ大分にひっばってきていただきたいと思います。交付金等を使い、現場に、子どもたち、私たちのためになるような、そういう良い環境を一緒に作っていただければいいなと思います。本当に 1 年間ありがとうございました。

【相浦会長】 はい、ありがとうございました。

【神田委員】 「障がいではないか」ということについて、なかなかお家の方が受け入れ

ていただけない、早くて3年はかかるという話があったのですけれども、保育園は長い子は6年、7年登園します。0歳時から見ております。毎日、保護者の方と関わる中で、本当に家族のように話もできるのです。就学するにあたり、臼杵では5歳ではなく、4歳児も市の方が見て検診をしています。私たちの日頃の関わりの中で「お母さん、やはり病院に行ってみようか」ということとお話します。多分、小学校に上がったら、「何あんた、家の子を障がい児にしよんね」という反発があり、なかなか前に進まないと思うのです。保育所や認定こども園という所は、本当に家族的な話ができますし、実際、就学前の検診で引っかかったお子さんがいました。大変な家庭なのですけれども、小学校から先生が来て「先生、どうにかなりませんか」ということで、その子を児相に連れて行き、検査をしました。私はもっと、保育所、認定こども園、幼稚園が、就学前に関わる部分で医療機関、児相の方、検査の方とつながれば、小学校での困りも少なくなるのではないかと強く思いました。私たち保育所も、前向きにどんどん携わっていかないといけないと思うのですけれども、その仕組みを作っただけなら話がしやすいかなと思います。家庭と小学校の結び目になれるのではないかと思います。

【相浦会長】 はい、ありがとうございました。先ほど藤本委員の方からも、「幼い頃からの集団体験というものをぜひきちんとした形で」というお話もありました。地域子育て支援の拠点として「花っこルーム」をやっている小川委員、何かよろしいでしょうか。

【小川委員】 アンジュ・ママンの小川です。お世話になります。今、藤本委員、それから神田委員から5歳児検診、4歳児検診の話が出ました。豊後高田市でも、やはり藤本委員がおっしゃるとおり、5歳児検診が行われています。私たち拠点メンバーもいるのですけれども、保育士資格を持っている者がそのプログラムにも入っています。どういうことをやっているかと言いますと、検診をする。その後、先ほど藤本委員がおっしゃったように集団遊びの様子を見ます。そのプログラムを保育士と組んでやっています。その後、ケース会議で話をさせてもらうというような順で私たちも入ってさせてもらっています。そこで大事なのはまず気づきがあるのかということ、保護者の不安の声を拠点でフォローすること、「この前の検診の時にね、心配だったんだ」ということを、丁寧に、時間をかけてお母さんの話を聞いています。顔が見える関係を、各分野でつくる、縦割りのものを横串刺しすると言いますか、先ほど村田委員がおっしゃったように共生だと思えます。いろいろな分野の人が、私たちみたいな拠点の人間も、そういった部分で保育士が専門家として

関わり、プログラムに入り、子どもさんの早期発見であったり、親御さんへの傾聴であったり、どこにどうつなげるかというところまでのアフターフォローが重要だと思っています。4歳児検診している臼杵市はすごいなと思ったのですが、そういう取組は進めてもらいたいし、県下にも広げてもらいたいというのが感想です。あと、少し話を戻したいのですが、高齢でお子さんを産む、子どもは健やかに生まれているのですが、30代後半で出産すると今度、親の年齢も70代後半になってくると、「ダブルケア」というのですが、子育てしながら、介護もやっている母親が今、広場では多いというのが実感です。ですので、私たち専門家も、そこに子育て支援に携わる人間が、「福祉の部分ではこういったサービスが受けられるよ」とか、「認知症のことを心配されているのなら、福祉のこういった窓口に行ってみたら」と岡田委員がおっしゃったようにおせっかいになり、いろいろ情報をお母さんたちに届ける、横串刺しの役割をする人間を増やすというのが、地域の「セーフティシート」になるのかなと思います。

【相浦委員】 ありがとうございます。少し、意見交換の時間が少なくなってきたのですが、テーマ①、テーマ②に関しまして、あとお1人程度、いかがでしょうか。

【篠原委員】 公募委員の篠原と申します。この後の「子育て満足度日本一」にも関連するかもしれないのですが、今、働き方改革というのが言われる中、長時間労働の削減というところの議論が加速しています。専門的に言うと36協定の上限時間、残業の上限時間が年間720時間、月平均で60時間にするという指針が決まりつつある中、仕事柄、長時間労働の削減、残業の削減のアドバイスなどもしています。現場で感じる感想を少し述べさせていただきますと思いますが、実は昭和60年代から年間の総労働時間1,800時間に向け、いろいろな法改正がずっと進んできていたはずなのに、現実には全国平均2,000時間を超えているのです。正社員だけで見ると、大分県はさらに多いということで勤勉な県民性なのかどうかの議論は置いておくとして、現場で研修しながらよく感じるのが、片っ端から優先順位を考えずに仕事をしている人ってこんなに多いのだと思います。私自身を振り返ってみても、若い頃はそんな状況でした。とにかく長時間労働で成果を何とか維持していく。体力がありましたから20代、30代は。何で自分はこんなふうになってしまったのかなと思い振り返ってみると、学生の頃からずっと野球をやっていて、今でもやっています。長時間練習をすることにより、何とか成果を維持していくということに慣れてしまっていたのですね。その感覚のまま社会人になったものですから、20代、30代は働けば働くほど成果は維持できるので、これが当たり前だと思ってきたのです。今、中学生・高

校生などは少し違うのかなと思っています。「こうやりたいんだ」という方向性、目標をもち、それに対してどういうふうになれば実現できるのかということ、子どもたちに教育していく必要があり、そういう子ども達が社会人になる時には、長時間労働の削減が自動的に進んでいくのではないかというふうに思っています。

【相浦会長】 ありがとうございます。もうお一方ご意見伺いたいと思います。大鶴委員。

【大鶴委員】 公募委員の大鶴です。今のお話を聞きながら、主婦やお母さんが「忙しい、忙しい」と言っているのも、やはり手あたり次第にいろいろなことに手をつけすぎているなど。「子育てがなんだか楽しい」、「今日も一日すごく満喫しちゃったわ」と言うと、働いている夫や周りの方から「主婦はいいよな」と言われることに少し心苦しさを感じ、そのため忙しくしているのかなという気もしています。今日の会議資料をいただいた時に、「子どもの生きる力を育む教育の推進」というテーマを見て、「子どもの生きる力を育む教育って何だろう」と。自分が今、中学生、小学生の子どもを育てながらすごく考えました。文章にはできなかったのですが、私にとって生きる力というのは、「大人まで生き抜く力」というか、「死ぬまで人生を全うする力」。そう考えた時、中学生、小学生の自殺だったり、社会人の方の自殺だったり、「生き抜くために逃げるという選択肢を伝え忘れたのかな」ということを自分の子ども達を見ながら、少し思いました。わが家の子どもたちも小学校・中学校ともにテストがすごく多いです。お休みが終わったらすぐテストだ、テストが終わったらすぐ行事だと、ものすごくいろいろなことに追われていると思います。先生方もたくさんのお話を子どもたちに伝えたいのだけれども、目の前のスケジュールに追われ、子どもにもっと触れ合ったり、生きるということを教える授業とか、なかなかできないのではないなと感じています。私たちの世代もやはり、頑張ることを良しとされてきたし、部活も休むこともなく、ひたすら自分を追い込むということを良しとされてきたので、子どもが「学校を休みたい」と言った時、理由がどうこうというより、「頑張って登校しなさい」とつい言うってしまうのです。「生きるということ以外に大切なことはないのだ」ということを子どもといっしょに親も学ぶことができれば、「学校に行きたくない」と言った時、少し一拍置いて、「何でだろう」、「今、自分が何をしてあげられるだろう」、「学校に行けないのではなくて、行かないということを選択したのかな、この子は」みたいに受け止められる気持ちの余裕があるといなと思います。

【相浦会長】 はい、ありがとうございます。「生きるということ以上に素晴らしいこと

はない」ということですね。お時間の関係で、テーマ①②に関しまして、ここで終了とさせていただきます。引き続きまして、今日は全委員の方から一言ずつ、「子育て満足度日本一」に向けての最後の締めとして、1分ぐらいでお願いしたいと思います。この流れで回していきたいと思っておりますので、ご発言、ご提案、キャッチフレーズ、どんなことでもかまいません。よろしくお願いいたします。

【渡部委員】 大分合同新聞の渡部と申します。1年間、たくさんのお話を学ばせていただきました。ありがとうございます。私から事前意見として出させていただいたのですが、働き方改革というのが進んでいく中、来年度4月から、有期雇用社員の希望者による無期転換が始まるという潮目にあります。その中には、子育て中のご家庭も多く含まれていると思います。この1年間でそういった働き方含め、もっと良くなるチャンスになるのではないかなと思っています。今年、大分県ではファザリング全国フォーラムがあるということをお聞きしています。男性の働き方をどう変えられるか、すごく大きなテーマだと思っています。男性の意識を変えることにこの1年頑張るぞと県が動くことで、より良い方向へ変えていける、そういった潮目にあると感じております。私も含め、生産性を上げるようにしないといけないなと思いますし、残業時間について、「合同新聞は何を言っているのだ」と言われても仕方がないかなと思うのですけれども。自分自身の働き方も含め、みんなが働きやすいようにしていく努力をするべき時だと思っています。働きやすく、子育てしやすく、よりハッピーな日本一の大分県を目指していければと思います。ありがとうございました。

【村田委員】 私はキャッチコピーで。「子育てほっこり大分県」、村田です。小学校の保護者の研修部に入っていて、「みんなの学校」という、大阪の大空小学校を舞台とした不登校ゼロを目指す内容の映画を、地域の方、保護者、子どもと一緒に見ました。大空小学校には、発達障がいの子どもや自閉症の子ども達が出ていて、不登校ゼロを目指そうというよい映画でした。見終わった後の子どもたちの感想や表情がすごく良く、こういう映画を上映する費用を負担してくださるとありがたいなと思いました。ありがとうございました。

【正本委員】 大分県認定こども園連合会の正本です。私はこの会議に4年間、出席させていただきました。まずは「子ども・子育て支援新制度」を無事スタートさせていただいてくれたこと、とてもありがたく思っております。新制度の中核が認定こども園だということで、認定こども園に関する情報発信の活動をしてきました。結果的に現在、102園の

認定こども園があり、来年度はさらに 11 園増えて 113 園になると聞いております。認定こども園が増えたことはとても良かったと思っておりますが、数だけ増えればいいわけではありません。数が増えたことにより、多様な子どもたち、保護者が互いに交流する施設が大分県には多数あるということです。この業界には保育か教育かという言葉がありますが、その二つが交わるところがあるということであり、子どもの育ち、保護者の就労支援等、直面する課題も様々です。保育園と幼稚園が一緒になり、認定こども園になること、良いとか悪いということではなく、この認定こども園制度が広がってきたことはとてもよいことだと思っております。よりよく運営するためには、多様な子ども、家庭や環境に対応するための研修が必要です。事前意見にも書かせていただきましたが、現場で働く先生に専門知識を学ぶ研修が必要です。この 2 年の間に色々な研修の機会が増えましたが、より良い保育、教育を実現するため、子どもに対して何ができるのかを深めていくにとっても大切だと思います。子育ての現場として、今後とも日本一を目指す大分県のため、地域の子どもたちのため、これからも先生方とともに取組んでまいりたいと思っております。

【藤原真弓委員】 大分県商工会議所連合会の藤原です。2 年間でいろいろなことを学ばせていただきました。今後、人を育てるという場面で 60 代、70 代、これからリタイヤする人達に活躍、活用した方がいいのではないかなと思います。シニアの皆さんに協力いただき、子育てをフォローするという考えも大事かなと思っています。

【藤原剛委員】 おおいたおやじネットワークの藤原です。2 年前、この会議に参加する前まで、県の子ども・子育て支援の事業について全く知りませんでした。今、2 年間委員をやってみて、周囲の人に県の事業について聞いてみると、やはり知らない人が大半です。せっかく良いことをやっていますし、結果も出てきているので、ぜひ周知の仕方について工夫してもらい、多くの県民の皆さんに知ってもらわなければならないと思います。

【藤本委員】 大分県医師会の藤本です。29 年度の子育て満足度日本一の実現に向けた取組が示されました。それぞれの取組の到達目標は何なのかということを考えます。目標を数値化する、例えば 11 施設増やすや、定員 200 名を 400 名にする等。数値が出れば、非常に分かりやすくなります。数値では表せないものについて、目標をどういうふうに分け、その達成度をどういう方法で測るか、やはりディスカッションする必要があるでしょう。ぜひ評価方法について検討ができればと思います。これだけのメンバーがいれば素晴らしいアイデア出ると思います。

【藤田委員】 大分県中小企業団体中央会の藤田です。2期4年させていただきました。就任した頃は、一番下の子どもが1歳で、仕事復帰して間もない時期で、まだ胸の張りが残っていたことを思い出します。3人の子どもを育て、働く母親という立場で、中小企業の支援機関の職員という立場で、この会議に出席させていただきました。とにかく企業現場では、人材、人手不足が年々、深刻化しています。求人を出しても、半年以上も連絡しないという企業も数多くある中、人材の確保は喫緊の課題となっています。一方で、子育て世代の方々が働けるような職場、会社がないという声も聞こえてきます。やはり、企業経営者が意識を変え、踏み込んだ働き方の改革をやらないと、このミスマッチは解消できないのではないかと考えています。耳が痛くなる男性も多くいらっしゃるかもしれませんが、育児を女性に任せきりの方は育児や家事の大変さが分かっていません。そういう方が、会社では女性に対して厳しいこと言っているのが現実です。女性、母親の役割、家庭で求められることってそんなに変わっていません。ですから、女性、母親は家事でも、仕事でも作業効率を常に考えながらやっています。仕事でも「育児が忙しいから」という言い訳は言えませんし、しかし、家では子ども達とのスキンシップも大事です。そのバランスや作業効率を考えながら、日々取り組んでいます。作業効率を上げることは企業にとってもメリットがあります。残業代の削減につながります。ですから、企業経営者は女性、母親、子育て世代が働きやすくなるよう考え、取組んでいかないといけないと思っています。ありがとうございました。

【橋本委員】 社会保険労務士の橋本順子です。企業では、育児休業を取っている従業員の方が増えています。皆さんに「子育て」は永遠に続くわけではないから、まず育児休業を取りましょうと言っています。ただ介護休業というのは全然取れていません。「子育て満足度日本一」というのは、この大分県で暮らして良かった、いいところで仕事できて良かったということだと思いますから、子どもを育て、大人になり、老後を迎える頃までも継続して、心に残るような支援を続けていっていただきたいと思っています。ありがとうございました。

【土居委員】 大分県私立幼稚園連合会会長の土居と申します。予算編成等を見させていただいき、この会議で話したことが随分、予算化され、本当にうれしく思っております。いろいろなジャンルの委員の方がおり、本当にいい会議だなと思います。私どものことを言わせてもらおうと、保育園、認定こども園、私立幼稚園と所管部局が違うわけです。ここが永遠のテーマなのですが。幼稚園、保育園の日常生活の中で、子どもの発達障がいや虐

待、貧困問題ということが見えてきます。しかし、対応できず、そのままになっているというのが現状です。保育園、幼稚園で知り得た情報でも、私たちには権限がなく、対応できないこともたくさんあります。保育園、幼稚園を活用するという意味で、前回からお願いしている「幼児教育センター」を作ってほしい、所管部局が違うところを集約するシステムを作ってほしいと思います。県でも調査の機関を作っているということ、将来、センターを作る方向であるのであれば、ぜひ、保育園、認定こども園、私立幼稚園からもメンバーに入れ、議論させていただきたいと思います。最後に「子育て満足度日本一」の満足とは「質の向上」ですね。近々、大分県では国民文化祭があります。県立美術館からも、幼稚園にきていただき、美術教室をしていただきました。県内各地域にこういう機会が欲しいです。地方には専門家が少ないので、そういう部分で県立美術館にセンター機能があり、造形や音楽、スポーツの専門家が。また幼児教育センターともつながるようなシステムがあれば、仮に中津市山国の保育園でも美術研修の指導が受けられる、離島の保育園でも可能になるという形を作っていければ、質の向上につながっていくと思います。対象を子どもだけでなく、保護者も一緒にやっていくことで、満足度が向上するのではないかと期待しております。私共も汗をかきたいと思いますので、よろしくお願い致します。

【首藤委員】 商工会連合会青年部の首藤でございます。子育てと教育のエキスパートの皆さんがそろっている中、私の立場から何を発言すればいいのだろうと考える2年間ありがとうございました。最後に意気込みを2つほど、簡潔に申させていただきます。まず1つ目は、やはり企業側の人間ですので、「ワーク・ライフ・バランス」。このキーワードは大事にしていきたいなと思います。企業側と子育て世代が相互に納得し合える関係を作っていかなければならないなど。もちろん企業の自助努力ももちろんですけども、先ほど良いキーワード、「おせっかい」という言葉が出ましたので、やはり、行政からのポジティブな「おせっかい」を我々にもかけていただきたいと思う次第でございます。そしてもう1つは、29年度取組にもしっかり書かれております。結婚に至る出会いの場づくり。ちょっと浮いている気もしますが、考えてみれば、いい子育て環境があるからこそ私たちも結婚したいと考えるわけでして。私も30代ですけども、30代で8人に1人しか今後結婚しないだろうという統計もあるようです。大きいのはお金の問題です。ライフデザイン講座の開催とありますが、「お金がなくても悪いものじゃないよ」、「何とかみんな楽しくやっているんだよ」という社会の雰囲気づくりをやっていただくといいのではないかと思います。ピン

ポイントで2つになりますけれども、私どもの組織ではその一端を担わせていただければと思っています。2年間ありがとうございました。

【篠原委員】 公募委員の篠原です。簡潔にお話させていただきます。「子育て満足度日本一」に向けたということで、ぜひ今後、男性の育児休業取得率日本一の向け、いろいろ取組をやっていただければと思っています。ちょうど今年は「ファザーリング全国フォーラム」の開催もあるということで機運も高まっていると思います。2020年まで国は13%を目標にしていますが、2%台を行き来しているのが現状です。大分県の男性の育児休業取得率は全国平均よりも高い率を推移していますし、頑張れば全国一位を狙えるのではないかなと思っています。男性の育児休業は法律できちんと認められているものの、現場ではハードルが高いわけです。そこを何とか、日本一を目指すという中で長時間労働も削減され、年齢性別問わず、誰でも働きやすい職場づくりにつながっていけばいいのではないかなと思っています。2年間ありがとうございました。

【佐藤由加里委員】 大分県PTA連合会の佐藤と申します。この会議に参加させていただき、本当に勉強になりました。子育て真最中ではありますが、子育ては「親の成長」だと思っています。2週間ほど前、娘がSNSで友人から動画をアップされるというトラブルがありました。そういった時、親身に対応していただいた学校の先生や児童クラブの支援員の方に大変感謝しております。「子育て満足度日本一」というのは、子どものことを真剣に考えてくれる方が、周りにどれだけいるか、安心することができるかということなのだと感じております。私もその一役を担いたいと思っています。本当にありがとうございました。

【有馬委員】 大分県臨床心理士会の有馬と申します。本日は代理で出席させていただいております。育てる、育むという「字」の上の部分は、逆子で産まれる様子を表しており、障がいや困難を背負って生きていく様のことです。下の部分はふっくらとした大きな月で、肉のことを意味しています。どんな子どもに対しても、一番いい肉を食べさせてあげることが、「育む」、「子育てをする」ということであると伺っております。そういうことを行うためには、養育者、保護者が自身が幸せであるか必要があると思っています。保護者の方たちとお会いする機会もあり、大人が幸せだったり、元気だと大抵の場合、子ども達も落ち着いている状態です。そういうことを考えた時、子育てする大人をどう支えていくかということが私どもの仕事だと思っています。現場の最先端で活動さ

れている市や県の職員の方、あるいは保健師の方、保育園や幼稚園の先生方をフォローする役として、心理士会は働きたいと思います。よろしくお願いいたします。

【近藤委員】 では一言で、子どもは親御さんの笑顔が一番望んでいると思います。大事にしてほしいなと思います。

【衣笠委員】 大分大学の衣笠でございます。端的に申し上げます。「子育て満足度日本一」に向け、少し視点を変えてみませんかということです。例えば、子どもだけを見るとか、親だけを見るとか、あるいは発達障がいであることを見るとか。発達障がいであるがゆえに、集団に馴染めないとか、親御さんとの関係がうまく取り結べない、即ち関わり合いの問題として捉えるべきであり、障がいそのものは問題ではないと考えます。そういう意味で、施策を実行していくうえで、子どもや親御さんだけに焦点を当てるのではなく、その人たちが置かれているさまざまな関わり合いがどんなものだろうと、そして先ほど来申し上げているように、社会、地域から置き去りにされ、孤立してはいないだろうかということに注目し、支援していただけると、きっと満足度日本一がやってくるのではないかと期待しております。どうぞよろしくお願いいたします。

【神田委員】 保育連合会の神田です。2期、大変ありがとうございました。

まずは幼稚園の更新講習、別府大学短期大学さんの開講にご尽力いただき、大変ありがとうございました。それから先ほど草野部長の方にお渡ししたのですけれども、「子育て満足度日本一応援団」というバッヂを作らせていただきたいと思います。男性保育士や園長たちが、駅や飛行機などで困っている家族にお声をかけたら『何この変なおじさん』みたいに見られた」という話がありまして、これを付けているだけでも「あ、この方は子育てに関心を持って関わってくれているんだ」という目印にもなります。ぜひ、これを普及し、まず連合会の全職員が胸につけ、できればお休みの日もつけ、大分県の子どもたちを自分たちの子どもと思って接することができればという思いで作成するものです。今日、知事からお許しいただけたらいいなと思っています。作成してもよろしいでしょうか。

【広瀬知事】 どうぞ。

【神田委員】 ありがとうございます。

【葛城委員】 葛城でございます。今年1年でございましたが、いろいろと失礼を申し上げますことをお詫び申し上げます。学校を代表しまして申し上げてきましたが、子どもの笑顔を見失わせさせたくない。そのためには大人が我慢することもあるだろうし、手を取り合うこともあるだろうと思います。私見になりますが、恩返しという言葉より、恩を贈

る子どもたち、つなぐ子どもたちであってほしいと願います。それが負の連鎖を断ち切る
ことになると思います。そのために教育の役割が大きいと思います。小中高大、これから
グローバル人材の育成に向け、教育内容、課程も大きく変わっていきます。篠原委員もお
話しされていましたが、「課題を解決できる子どもたち」「世界で通用する子どもたち」の
人材育成を、幼・保・小で連携を取りながら進めてまいりたいと思います。ありがとうござ
いました。

【小川委員】 アンジュ・ママンの小川です。私は「共生」、共に生きていることを実感で
きる地域づくり、障がいを持っている方や子どもたち、それから病気を抱えている人、介
護をしている人、一生懸命働くお父さん、もっと働くお母さん等、いろんな人がいること
を体感できる地域。いろんな人がいるのだからということ、地域で学ぶこと、知ること
が大きいのかなと思います。いろんな相手のことを思いやることのできるような地域づく
りというのが、「満足」というものをより大きくしていくのかなと思っております。本当に
ありがとうございました。

【大鶴委員】 公募委員の大鶴です。2年間このような場に参加させていただき、感謝で一
杯です。事前意見の中で「観客から参加者に！」と書かせて頂いたのですが、周囲
のお母さんたち、私も含めて「子育て満足度日本一を大分県が目指している」ということ
を知りませんでした。現在も知っているお母さんはほとんどいません。私はこの会議に参
加させていただいたことで、当事者になってしまいました。これからは「目指しているん
だぞ」って言わざるを得なくなったと思っていますので、周囲のお母さんたちもどんど
巻き込んでいきたいと思っています。私の周りのお母さんたちには、県のビジネスプラン
を利用し、病後児保育の施設を立ち上げたや、「シングルマザーのお母さんが子育てを充実
させながら、何とか自分一人でもしっかりお金が稼げるようになるように」とビジネスプ
ランを立てたり、自分たちから動こうとしている、できるお母さんたちはすごくたくさん
います。ぜひ、こういった母親である私たちにも何か役割をいただけたらありがたいなと
思います。これからも応援していきますのでぜひよろしく願いいたします。ありがとう
ございました。

【大塚委員】 ただの母親枠として参加しております公募委員の大塚です。後半ともなる
と、ほとんど意見が被ってしまっているところもあり、「張り子の虎」みたいにうんうんと
うなずいているばかりですが。この会議に参加しとても良かったと思います。たくさん
の手厚い支援を知り、意識も向上しました。親が忙しいのは百も承知ですが、先ほど

大鶴さんもおっしゃった通り、ぜひ行政の方から「親に手伝ってほしいプロジェクト」、「親も手を貸せ」というプロジェクトをやっていただきたいなと思っています。親がもっと主体的に地域や社会と関わり、旧態依然の組織を変えたり、子ども会だったり、PTAや自治会等、身近なところから変えていったり。そういう「身近なところから困難を解決していける」ということを親にも実感を持っていただきたいと思っています。支援はすごくありがたいのですが、支援をしていただくだけではいつまでたってもお客さまのままと感じています。自分が関わり、変えていくことではじめて、地域に愛着も出てくると思います。子どもが育つ地域、社会を作っていく、親が子どものふるさとを作っていく。そして、そういう親の姿を子どもに見せることができたらいいなと会議に参加し、感じました。ありがとうございました。

【江藤委員】 大分市福祉保健部長の江藤でございます。今日は広瀬知事さんが本当にお忙しい中、会議の最初から最後までいらっしゃることにすごく感動したところでございます。知事の子ども、子育てにかける思いが伝わってきた次第でございます。私も大分市に帰りまして、職員にこの気持ちを伝え、市の立場から子ども・子育てを頑張っていきたいと感じた次第でございます。実は、私は教育畑でございまして、福祉保健部に配属されておりますが、皆さんから「福祉のことなんて分かるのかい」といつも会合の中で問われます。「あなたは一体何をやりたいのか」と聞かれるのです。私は、福祉の土台があって教育は成り立つと思っており、福祉と教育が連携しないと子どもは育ちません。そういうことをずっと言い続けております。今日は皆さんのいろんな感想とか意見をお聞きする中で、やはりその思いが深く染み込んできた感じがしております。本当にありがとうございました。感想を1つ言わせていただきますけれども、先ほど衣笠先生が話された「障がい」に対する概念において、私も特別支援教育を相当やってまいりましたけれども、職員に必ず言っていたのは、障がいは「持ってる」じゃない。障がいは「ある」、「なし」なんだと。自分自身にも『障がいがある』という意識を持たないと、本当の意味で障害福祉はできないと話している次第でございます。今日はありがとうございました。

【江隈委員】 連合大分の江隈と言います。今後、超少子高齢化が一層進む、そして働く人が減っていくということは変えられない事実になっております。その中でともに生き、安全安心な暮らしをみんなで分かち合いながら、助け合いながらやっていくのだと。その中で、子育て満足度日本一実現を目指すということをやらなければならない。誰かがやるのではなく、みんなで考え、一生懸命になって県民全体でやらなければいけないかなと思

っています。働き方改革等も出てきておりますが、1人の経営者が、1人の労働者が変わったところで変わらないと思います。社会全体が、経営者が、労働者が、働く方が、県が、全員が意識を改革し、1つの目標に向かってやっていくという思いを持たないといけないかなと思っています。まずは自らができることから始め、実行していかなければならないと思っています。実は今日、私の次男の誕生日なので、5時半になったらすぐ帰ります。

【植山委員】 公募委員の植山です。2年間どうもありがとうございました。

私自身、全くの素人でこの会議に何か貢献できたとは思えないのですが、この2年間でいろんな人と知り合いになることができましたし、またいろんな方の意見を聞いて、いろんな学びや気づきを得ることができました。他県の方に胸を張り、「大分には『こども未来課』があり、そこが主催する県民会議があり、その会議には毎回、県知事が最初から最後まで臨席してくださって、みんなで子育てのことを考えているんだ。だから、安心して大分で子どもを産んでほしいし、また外にいる人は帰ってきて大分で子育てをしてもほしい。」と胸を張って宣言したいと思います。ありがとうございました。

【岡田委員】 大分大学の岡田と申します。私たちは毎日忙しい日常に埋め込まれていて、なかなかそれを変える力がない、無力感を感じているように思います。大人も子どもも、今非常に多忙化しており、ゆとりがない。さらに言うと、地域の組織も皆大変になっている。そういう状況から抜け出せないという感じがあるのではと思います。抜け出す元気を出すため、何らかのモデルがいるのだろうと思うのです。子どもたちには「カッコいい大人」、「魅力的な大人」というモデルをたくさん見せるような機会を持ちたいと思いますし、そんなふうになるため、どうしたらいいのかなんてことをちゃんと話せるようにしたいと思います。その意味で「子育て満足度日本一」に向けて、大分県の良いモデルというのをどんどん積極的に共有する取組をしていきたいなと思います。まず第1としては、元気、やる気を増やすこと。第2として、いろんなノウハウを共有すること。第3として、さらに仕組みやシステムを高め、いろんなネットワークを作っていくこと。ということを継続的にやっていきたいと思っています。私の仕事、大分大学の方でもぜひ、そういう事業をやりたいと宣言し、終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

【相浦会長】 皆さんどうもありがとうございました。熱い委員さんたちのお話でかなり時間オーバーをしてしまい、本当に申し訳ございません。2年間本当にありがとうございました。本当につたない司会でこの会議の意義を高めることができたのかと不安で一杯でございます。そういう中で、今日もマイクを握ったら熱い思いが込み上げてこられる委員さ

んたちの思い、これがやはり大分の「子育て満足度日本一」につながっていくのではないかなと思いました。最初に村田委員がおっしゃいました「子育てほっこり大分県」というキャッチフレーズを聞き、「何か対抗しなきゃ」と私も考えました。「楽しい子育て、うれしい子育て、眼差しあふれる大分県」というのはいかがでしょうか。これで終わりたいと思います。ありがとうございました。それでは事務局の方にお返し致します。

【広瀬知事】 本当に皆さんありがとうございました。こういう形で審議会をやらせていただいているところはたくさんあるのですけれども、この子ども・子育て応援県民会議ほど、「子育て満足度日本一の大分県」を作るのだという気持ちを1つに、多様な分野から集まっていたらいい会議も他にないなという感じがしています。1回、1回本当にいい勉強をさせていただきました。大変お世話になりました。心から御礼を申し上げます。振り返ってみますと、今日も皆さんからお話がいろいろありましたけれども、随分、子育て環境が充実してきた反面、新しい課題も増えてきたという感じがいたします。待機児童の問題があり、随分と対応してきたのだけれども、新たに病児病後児の保育をどうするかという新しい課題も出てまいりました。育児について、主に主役は女性だったのですけれども、今や男性も育児に積極的に関わるということも当然のことになりました。併せて、仕事でも育児でも、時間の使い方についてもっと工夫をする必要があるという新しい課題もいただいた気がいたします。それからこれも大変勉強になりましたけれども、きめ細かな対応が必要なお父さま方につきまして、いろいろ関係者が苦勞していただいておりますけれども、保育園や幼稚園で親御さんと顔が見える関係を持っているところで、いろんな役割を果たすことができるのだ、これが非常に大事なことなのだという話もありまして、なるほどと思って聞かせていただいたところでございます。また、育児と介護を一緒に考えなければならない時代にもなってきたというお話もありました。そういう点でも、行政としてしっかりと対応していかなければいかんと思ったところでございます。幼児教育の環境も随分変わってきたというお話もございました。確かに「グローバル化」とか「IT化」とかいろいろと言われている中で、幼児教育のあり方も変わってまいりまして、私ども教育委員会に幼児教育センターがありますけれども、そんな点でもまた皆さま方の話を伺いながら、しっかり対応していきたいと思っております。今年の4月から幼稚園の学習指導要領が変わることになっていると思います。そのあたりの研究もしっかりやっけていかなければいけないなと思っております。今日も大変大事なご指摘をいただきました。新しい問題、課題が出てくるのだけれども、それをむしろ肯定的に前向きに捉えて

いくということが大変大事だと思います。「子育てほっこり大分県」や「楽しい子育て、うれしい子育て、眼差しあふれる大分県」というキャッチコピーをいただきましたけれども。どちらかと言うと前者の方がよかったかと思いますが、申し訳ない。それからシールもいただき、これも大変いいなと思いました。子育て満足度日本一の大分県を目指すみんなの気持ちがこういうシールに表れると、子どもたちも、お父さん、お母さんも大変楽になるのではないかなという感じがしています。課題はまだいろいろありますけれども、しっかりとそれぞれの分野での目標を掲げ、そして目標をできるだけ数値化し、そして一步でも前に進めていくというよう努力していきたいと思います。皆さんには本当にご熱心なご審議をいただき、まだ十分に対応できていないところもありますけれども、ぜひ皆さんのお話を真摯に受け止め、対応、政策に活かしていきたいと思っております。これからもどうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。

【鈴木補佐】 それでは委員の皆さま方におかれましては、長時間にわたるご議論、また貴重なご意見を賜りましてありがとうございました。以上を持ちまして「平成 28 年度第 3 回おおい子ども・子育て応援県民会議」を終了いたします。ありがとうございました。